荒川区議会議員　「体は細いが、芯は太い。」

清水ひろし からの手紙



マンション管理士・児童発達支援士

ゆいの会（無所属）

令和 8（2026）年 11 月号
第 112 号

荒川区議会 11 月会議は 11/20 に開会され、荒川区基本構想や補正予算等が審議をされます。来春の統一地方選挙の日程を決める臨時特例法が国会で成立し、荒川区議会議員選挙は 4/25㈯投票として実施されます。5 期目の残された任期も、「荒川区に住んでいて良かった」と実感出来る区政へ向けて取り組んで参ります。

何の数字？
100 施設

旅館業者の設備基準等を強化へ　民泊事業者にも国内代理人の選任を義務化

区は、民泊等への相談や苦情が寄せられている状況や、小規模旅館が増加していることを受け、旅館業法施行条例及び住宅宿泊事業（民泊）の運営に関する条例の改正を行います。旅館業者については規模基準を設け、総客室の床面積は 200 ㎡以上、客室数は 10 室以上と新たに定めます。

【荒川区旅館業法施行条例関係】



①旅館業施設内サウナ室の構造設備
　荒川区公衆浴場法施行条例と同様、安全措置のための基準を新たに定めます。

②外国事業者等が営業者となる場合の代理人の選任
　外国在住の個人や外国法人が旅館業を営業する場合、施設の管理運営や苦情対応等に応じることができる国内代理人の選任を新たに定めます。

③客室の構造設備に関する基準
　総客室の延床面積は２００㎡以上とする旨を新たに定めます。また、旅館・ホテル営業について、客室の数は１０室以上とする旨も新たに定めます。



④従業員用トイレの手洗い設備
　感染症対策や施設の衛生水準を向上させるため、営業従事者が使用する便所に流水式の手洗い設備を設置する旨を新たに定めます。

⑤階層式寝台（２段ベッド）の安全基準
　これまで簡易宿所営業にのみ適用されていた階層式寝台の安全基準を、旅館・ホテル営業の施設にも新たに定めます。

【荒川区住宅宿泊事業の運営に関する条例関係】

①近隣住民への責務
　近隣住民から説明の求めがあった場合は、近隣住民の理解を得るよう努める旨を新たに定めます。



②外国事業者等が営業者となる場合の代理人の選任
　上記の荒川区旅館業法施行条例と同様、国内代理人の選任を新たに定めます。

③近隣住民への周知
　届出をする日の３０日前までに、近隣住民に対し、周知する旨に改めます。
※現行は届出をする日の７日前まで

何の数字？　100 施設：荒川区内の旅館業施設。内訳は、旅館・ホテル営業が 71 施設、簡易宿所営業が 29 施設。また、住宅宿泊事業（民泊）は 8 施設。

ブロック塀撤去等の対策を拡充　上部のカットも対象へ

大規模地震によってブロック塀が倒壊し、死傷者が発生する事態がおきています。区はこれまでもブロック塀撤去の助成を行ってきましたが、助成額の割増しとあわせて、上部カットの改修も新たに助成対象とします。なお、令和 10 年度までの時限措置として行います。

問合せ：住まい街づくり課 住宅係　03-3801-3111（内線 2826）

	現 行	改正後
① 高さ 0.6m以下にカット	助成対象外	対象経費の 2/3 上限：20,000 円/m
② ブロック塀等の撤去（通学路以外）	対象経費の 2/3 上限：16,000 円/m	対象経費の 2/3 上限：30,000 円/m
③ ブロック塀等の撤去（通学路）		対象経費の 10/10 上限：30,000 円/m



空き家対策　助成額上限を引き上げへ

特定空家等の特別枠を新設するとともに、所有者等への助成率を 10/10 に、助成額を東京都の上限額まで引き上げます。また、特定非営利活動法人　空家・空地管理センターとも協定を締結し、ワンストップ相談窓口として対応するなど、空き家対策の推進を強化します。

＊特定空家等とは、倒壊等の危険や、衛生上有害など、放置することが不適切な状態の空家

問合せ：住まい街づくり課 防災街づくり係　03-3801-3111（内線 2827）

特定空家等の除却に係る制度の拡充内容

	現 行	特別枠の内容
助成率	原則、対象経費の 2/3	対象経費の 10/10 （特定空家等の除却助成額に対し、都費が全額補填される。）
助成金額	原則、上限 100 万円	木造　36,000 円/㎡ 非木造　51,000 円/㎡

（参考）空き家の棟数の推移　（単位：棟）

老朽度ランク	H27 年度実態調査	R4 年度実態調査	R7 年度末	増 減
C：速やかに除却すべき著しく危険な空き家	42	26	7	▲19
B：除却すべき危険な空き家	137	167	116	▲51
A：予防保全を講じるべき空き家	792	1,137	818	▲319
計	971	1,330	941	▲389



清水啓史（51 歳 昭和 50(1975)年 5/7 日生　卯年　A 型　おうし座）

寛永寺幼卒/根岸小卒/早中・早高卒/早大卒。民主党本部元職員。マンション管理士、児童発達支援士
平成 19（2007）年 荒川区議選初出馬初当選。現在 5 期目。無所属。

荒川区議会では文教・子育て支援委員会委員、花と緑推進調査特別委員会委員長、
議会運営委員会副委員長。会派「ゆいの会」幹事長。
家族は妻と娘（高 3）、トイプードル（チョコ）



〒116-0013　荒川区西日暮里 2-28-8　　TEL/FAX　03-3801-6325　　E-mail　info@shimizuhiroshi.com